

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」リハーサル大会 兼 第24回三重県障がい者スポーツ大会ボッチャ 競技実施要領

1 競技規則

令和3年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) 男女の区別、立位・座位の区別なく、選手2名にてチームを構成する。（チーム構成は立位・座位各1名、立位2名、座位2名のいずれでも可とする）
- (2) 障がいの程度の重い選手には競技アシスタントを付けることができる。
- (3) チームにはコーチを1名配置することができる。

3 競技方法

- (1) 3チームまたは4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (3) 試合はリレー方式とし、エンドごとに選手が交代する。チーム内の選手の順番は問わない。
- (4) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ6分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は設定しない。
- (5) リーグ戦終了後に三重県内の選手によるエキシビション（各リーグ上位選手によるトーナメント等）を実施することがある。

4 コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.5cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。

5 ボール

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポアテック BC-AP-001
- (2) 選手は(1)にて示すボールではなく、自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを2セット持って、試合に臨むことができる。また、これより多いボールを試合に持ち込んではいない。

6 用具検査

- (1) 用具検査は競技実施日にランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は、試合では使用できない。なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

- (1) ウォーミングアップは試合を行うコートにて、選手受付時間中（約1時間）に行うことができる。また、各試合開始前に2分間、ウォーミングアップの時間を設ける。
- (2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

8 招集

- (1) 招集所は設置しない。そのため、選手、競技アシスタント及びコーチは、試合開始20分前から10分前の間に、オーダーシート及び使用する競技用具を持参し、試合を行うコートに集合すること。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。また、招集時間に現れなかった競技アシスタント、コーチは原則として試合に参加できず、持参されなかった競技用具は原則として試合では使用できないものとする。
- (3) 試合を行うコートには選手、競技アシスタント及びコーチ以外は入ることができない。
- (4) 試合を行う両チームが揃った後、オーダーシートの提出及びコイントスによる投球順序の決定を行う。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、競技アシスタントに1枚配付する。選手は胸か足（前面）、競技アシスタントは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、競技アシスタントは招集時の受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録掲示板に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 表彰

- (1) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 競技アシスタント及びコーチはメダル授与の対象外とする。

12 開始式・表彰式

(1) 開始式

- ア 開始式は、競技開始前に競技会場内で行う。
- イ 開始式に参加する選手は、開始式開始5分前までに、競技会場内の指定された場所に集合すること。

(2) 表彰式

- ア 表彰式は、リーグ戦終了後に行う。

13 撮影

- (1) 競技アシスタント、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

14 その他

- (1) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (3) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにてタイヤの汚れを落とすこと。
- (4) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (7) 参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。